認定動物看護師の受験資格について

| 門課程 了者 |
|--|
| .みの |
| 進級予 |
| 育法 ≨) |
| 导して |
| 、日本 評門学 |
| くは卒 |
| |
| |
| は外の動物関係学科の卒業生で、卒業後に一定の補講を受けた者 特を個別審査し、学歴や資格保有状況、就業歴、業務内容等から受験を認 |
| で育す こなる |
| |
| |

①動物看護師統一認定機構が推奨したコアカリキュラムに基づく「動物看護学」を教育す る学科あるいはコースを有する専修学校専門課程あるいは大学において、認定動物看護 師になるのに必要な単位数または必要時間数を正規課程で修めた者(翌年次に修める見 30年度 込みの者を含む)。

- ②動物看護師統一認定機構の受験資格審査により個別に認めた者。 (受験資格取得講座受講者及び学び直し受験制度対象者)
- ※1 23年度の試験は、動物看護職統一試験協議会が実施
- ※2 民間8団体の受験資格は、団体によって異なり、動物看護に係る教育機関における修学を必須とする もの、実務経験のみで受験可能なものがある。
- ※3 受験資格取得講座及び学び直し受験制度の受験対象者は、年度により条件が異なるが概ね以下のとま
- ①平成24年4月以前に民間8団体の資格を取得し、実務経験1年以上の者
- ②動物看護系の学校(認定動物看護師試験受験可能校)を平成24年3月末までに卒業し、実務経験2年以上
- ③動物看護系以外の動物関係大学(畜産学科等)を平成27年3月末までに卒業し、実務経験3年以上の者
- ④高等学校、あるいは専修学校、大学を平成24年3月末までに卒業し、実務経験5年以上の者
- ⑤実験動物関係の者(実験動物1級技術者及び実験動物2級技術者資格を取得した者)